

令和3年度税制改正要望について

重要事項

- <u>〇石油諸税の更なる増税や石油諸税に係る税収の使途拡大等、石油に対するこれ</u> 以上の税負担に反対
- ・既に年間 5 兆円超の巨額な税が課せられている石油への更なる増税や、石油諸税に係る税収の使途拡大などによる税負担の増加は、カーボンプライシングとしての炭素税を含め、断固として反対です。
- ・復興財源確保を目的に、エネルギー特別会計において、エネルギー需給勘定から電源 開発促進勘定へ繰り入れた場合は、受益者負担の原則を堅持し、速やかに当該繰入額 をエネルギー需給勘定に繰り戻すべきです。
- ○自動車用燃料・エネルギーに対する課税の公平性確保
- ・EV用の電気等は自動車燃料税の課税対象とされておりません。欧米では道路利用者の公平な負担の観点から、EVを含む乗用車、トラック等に走行距離等に基づく課税 (課金)制度が検討・導入されており、わが国も自動車用の電気等に対して自動車燃料税相当の課税を行い、EV等とガソリン車等の課税の公平性を確保すべきです。
- 〇LLPに対する現物出資時の簿価譲渡を可能とする制度の創設
- ・石油精製業等における事業再編・構造改善のため、LLPに対する現物出資時の簿価 譲渡を可能とする制度の創設をお願いいたします。
- ○欠損金に係る繰越控除制度の見直し
- ・わが国の欠損金の扱いは欧米主要国と比べて不利な制度となっており、繰越期間(現行 10年)の無期限もしくは延長、また繰越控除限度額(当期所得の50%に制限)の撤廃もしくは緩和をお願いいたします。

その他主要事項

- 消費税と石油諸税の適切な調整措置、とりわけタックス・オン・タックスの排除を 直ちに実施すべき
- 〇 ガソリン税・軽油引取税の本則税率上乗せ分の廃止
- 石油精製工程で生産される石油化学原料用軽質炭化水素(C3・C4)に係る石油 石炭税還付制度の創設
- バイオ ETBE およびバイオ ETBE の原料として使用するバイオエタノールに係る輸入 関税無税制度の適用期限の延長
- 〇 石油化学用輸入ナフサ等に係る関税無税制度の適用期限の延長
- 〇 研究開発税制の拡充 等